

情報の提供について

これまで2回の作業部会を開催した。利用者に接する機会の多い観光協会やガイド関係者を主とした構成メンバーで、「情報の提供」について意見交換、検討をしてきた。結果は、ビジョンへ記載するとともに、情報提供が実施される際に使用することを想定して、より具体的な資料として巻末資料とする。

今回検討会では、ビジョンの「8. 利用者管理と情報の提供、(2) 情報の提供」への記載(案)を提示するので、確認いただき確定したい。

これらを実現する際に必要となる、より具体的な資料(巻末資料1、2)をイメージ程度で作成したので、確認いただきご意見いただきたい。

【ビジョンへの記載(案)】

8. 利用者管理と情報の提供

(2) 情報の提供

情報は提供方法によって情報量が制限される。このため、①電子媒体等(登山を計画しようとする人向け)と②標識(登山をしている又はまさにこれから足を踏み入れようとする人向け)の2つに分け、それぞれの特性を活かしながら補完・連携しつつ、情報の提供を行う。それぞれの提供方法及び情報については、原則として「屋久島登山道のあるべき利用体験ランクと整備・管理方針」及び「自然公園等施設技術指針〔第3部施設別技術指針、第7章公共標識(サイン類)〕」(以下「公共標識技術指針」とする)※1に基づくこととする。

【※1】全国の国立公園を対象とした、共通の・標準的な施設整備の技術指針

表1 提供方法と主な機能

提供方法		対象	主な機能
電子媒体等		これから登山を計画しようとする人	<ul style="list-style-type: none"> 情報の事前入手が可能 利用体験レベルの合わせた、個別の登山計画が立てやすい 個別の要求の合わせた情報提供が可能 多様で詳しい情報提供が可能 更新が容易で、最新情報の提供が可能
標識	登山道入口標識	これから登山をしようとする人	【案内】 <ul style="list-style-type: none"> 登山道の利用体験ランク 登山道入口で周知すべきマナー 注意喚起等の告知
	誘導標識	登山をしている人	【道標】 <ul style="list-style-type: none"> 登山道内での目的地への誘導 位置情報を提供
	注意標識		【規制・注意】 <ul style="list-style-type: none"> 登山道内で周知すべき規制や注意が必要な箇所の情報提供
	資源名標識		【解説】 <ul style="list-style-type: none"> 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等の解説提供 資源名情報を提供

①電子媒体等による情報提供

情報量を多く発信でき、利用者が来島する前から情報入手ができる特性がある。このため、提供すべき情報は、旅程や登山計画を立てる上で役に立つ基本的事項とする。

1) 電子媒体等による情報提供の基本的な考え方

- ・目的としている場所の利用体験の質や難易度情報等を提供し、登山者が自身の体力や登山技術に見合う計画であるか確認が可能となり、想定される山岳事故を未然に防止する。
- ・最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報を提供し、外的要因による山岳事故を未然に防止する。
- ・複数言語での情報発信により、外国人観光客及び登山者への様々な対応を図る。
- ・各機関から発信される情報を当該ホームページで集約して発信し、登山者にとって分かりやすいものとする（各機関からの強みを活かした情報発信は継続し、リンクなどで連携する）。
- ・登山者からの情報提供（登山道、避難小屋、危険箇所等）により、最新情報をフィードバックする。

2) 情報発信及び登山者からの情報提供の内容

	種類	主な機能
発信する情報	登山に必要な情報	<ul style="list-style-type: none"> ・最新天気や危険箇所及びアクセス道の通行可否などの新着情報 ・登山道の難易度、装備、水場の位置などの登山道ごとの情報 ・登山道の見どころやコース概要などの山岳部を中心とした魅力 ・携帯トイレの購入できる場所、登山道を歩くうえでの注意などのマナー・ルール ・屋久島山岳部保全対策協力金の目的や納入場所など
	その他の有用な情報	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運行時刻表やバスチケット購入方法、アクセス道の位置など交通・アクセス ・ガイドの検索や売店の場所、警察医療機関などの山岳部以外の屋久島のインフォメーション
受取る情報	登山者からの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道の荒廃箇所 ・避難小屋トイレの損傷 ・登山届の提出

3) 発信ツール及びデザイン・構成

●発信ツール

- ・ハード（スマートフォン、PC、タブレット）
- ・ソフト（アプリ）

●デザイン・構成

- ・魅力的なサイト
- ・他サイトとのリンク
- ・多言語標示

②標識による情報提供

利用者が登山直前や登山中に現地で情報を得ることができる特性があるが、簡潔な情報に絞られる。このため、提供すべき情報は、登山道についての必要最低限の事項とする。

1. 標識による情報提供の基本的な考え方

- ・利用者が自らの判断でルート選択、登山計画や準備が出来るようにする。
- ・世界自然遺産として屋久島にふさわしい、原生的なイメージを損なわないものとする。
- ・道迷いや山岳遭難の回避、自然環境への負担軽減となるよう、あるべき利用体験ランクに応じた適切な表示をする。また、外国人利用者に対応した多言語（英語）、ピクトグラム表記としていく。

【注】ピクトグラム（pictogram）とは、情報や注意を示すための、シンプルな図記号

- ・屋久島の価値への理解を深め、適正利用の促進を図るものとする。

2. 標識の種類

- ・公共標識技術指針の分類に準じた標識の種類とする。

表2 標識の種類ごとの機能・設置場所

種類	主な機能	主な設置場所
登山道入口標識	【案内】 ・登山道の利用体験ランク ・登山道入口で周知すべきマナー ・注意喚起等の告知	・主要な登山道入口 ・その他の登山道入口
誘導標識	【道標】 ・登山道内での目的地への誘導 ・位置情報を提供	・登山道の分岐点 ・道迷いの多い場所 ・位置確認ができるよう一定間隔に設置
注意標識	【規制・注意】 ・登山道内で周知すべき規制や注意が必要な箇所の情報提供	・立入りを規制する自然環境や自然現象がある地点 ・利用上危険となる可能性がある地点 ・利用規制されている地点
資源名標識	【解説】 ・優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等の解説提供 ・資源名情報を提供	・優れた景観資源を眺望又は観察、記念撮影となりうる地点

- ・屋久島世界自然遺産地域、屋久島原生自然環境保全地域、屋久島国立公園、屋久島森林生態系保護地域等との一体的な標識整備とする。

3. 設置方針

- ・屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針に準じた標識の内容及び設置箇所、設置数とする。
- ・主要登山道への入口、ルート、休憩地点、眺望又は観察地点はある程度限定されていることから、山岳部の全般的な情報、マナー・ルール等の利用者が自覚と責任を持つべき事項、立ち入りを規制する場所、保護すべき自然環境について、入山前（入山時点）に情報提供ができるようにする。
- ・自然環境の保護が必要な場所、利用規制がされている場所については、それぞれの地点においても周知を図るようにする。
- ・外国人利用者への案内に対応するため、周知が必要と判断される場合は、英語を併記するとともに、必要に応じてピクトグラムを活用する。
- ・標識は、厳しい気象条件の影響を十分に考慮した構造とし、設置箇所周辺への自然環境に影響を与えないよう考慮する。
- ・破損、老朽化したものは撤去、修復等を行い、重複した内容の標識については統廃合を行い必要最小限とする。